速　度　取　締　指　針

令和8年9月
堺警察署

堺　警　察　署　の　取　締　重　点

○　堺警察署の速度取締重点は次のとおりとする。

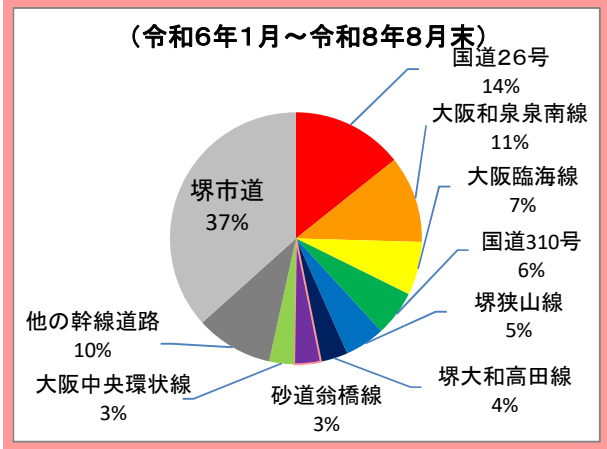
重点路線　・・・	国道26号 大阪和泉泉南線 大阪臨海線	重点時間帯　・・・	午前7時～午前9時 午後4時～午後7時

★　重点路線、時間帯以外でも、パトカー等による速度違反取締りを実施します。

堺警察署管内における交通実態

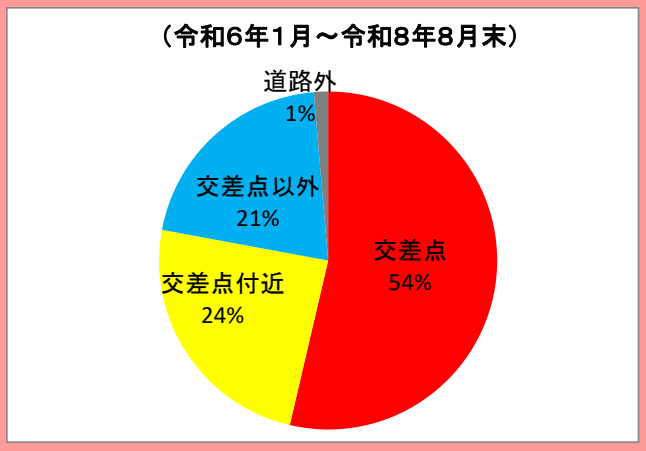
管内の路線別事故発生状況

（令和6年1月～令和8年8月末）



管内の道路形状別事故発生状況

（令和6年1月～令和8年8月末）



○ 堺警察署の管内は、国道26号及び大阪和泉泉南線などの主要幹線道路があり、交通事故の約60%が国道26号をはじめとする幹線道路で発生している。
○ 交通事故多発時間帯は、午前7時から午前9時と、午後4時から午後7時の通勤・通学の行き帰りの時間帯に特に多く発生している。
○ 管内の交通事故の約80%が交差点及び交差点付近で発生している。
○ 旧来の町並みが多く残っており、一方通行規制や通行禁止規制も多く、生活道路である堺市道において、安全確認を怠る自動車や自転車の出合い頭事故が多発している。

その他の交通指導取締り

○ 幹線道路における歩行者、自転車の交通事故に直結する信号無視、横断歩行者妨害等の交差点関連違反の交通指導取締りを強化しています。
○ 幹線道路における二輪車に対する割込み違反等の交通指導取締りを強化しています。
○ 歓楽街（堺東駅前地区・天神地区・翁橋地区）周辺における飲酒運転の交通指導取締りを強化しています。
○ 生活道路等における速度超過、一時不停止、通行禁止違反の交通指導取締りを強化しています。